

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料の負担はございません。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 %以内の額</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 %以内の額</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	手数料の負担はございません。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

また、成功報酬につきましては、年収の 100%を上限として個別のご契約により決定いたします。

許可番号 2 7 - ユ - 0 2 0 3 5 5

事業所の名称及び所在地 株式会社アルトナー 東京本社

横浜市港北区新横浜二丁目 5 番 5 号 住友不動産新横浜ビル 5 階、6 階、11 階